

新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの県の対応状況について

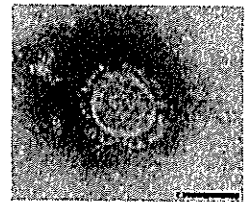
健康福祉部

1 発生状況

	患者	うち死亡者	備 考
中国	80,844	3,199	湖北省:67,794名、浙江省 1,231名
日本	681	22	・左記のほか、チャーター機 11名、空港検疫所 1名 クルーズ船で 712名(うち死亡 7名)
その他	70,051	2,604	・中国、日本以外で 140の国・地域で発生

出典：厚生省 HP（3月15日現在）、湖北省、浙江省内訳は WHO HP（3月15日現在）ほか

〔長野県の状況〕（3月14日現在）

新型コロナウイルス写真
(国立感染症研究所)

○新型コロナウイルス感染症患者の発生状況

確定日	年代	性別	居住地	患者の状況	濃厚接触者の状況
2月25日	60代	男性	松本保健所管内	入院中	16名特定 健康観察終了
3月6日	50代	女性	佐久保健所管内	入院中	11名特定 4名健康観察終了 7名健康観察中
3月14日	20代	女性	松本保健所管内	入院中	2名特定 2名健康観察中

○新型コロナウイルス感染症無症状病原体保有者の発生状況

確定日	年代	性別	居住地	保有者の状況	濃厚接触者の状況
2月26日	50代	女性	松本保健所管内	入院中	なし

2 県の対応について

新型コロナウイルスの感染が世界的な広がりを見せる中、感染・まん延の防止、県民や県内へ訪れる観光客等の不安解消、及び県民生活や県内経済への影響の最小化を図るため、関係者で連携して取り組んでいる。

(1) 対策本部の立ち上げによる全庁体制の構築

- 長野県新型コロナウイルス感染症対策本部の設置〔本部長：知事 1月29日設置〕
 - ・ 第1回会議：1月29日 第2回会議：1月31日 第3回会議：2月14日
 - ・ 第4回会議：2月25日 第5回会議：3月12日

- 新型コロナウイルス感染症対策に係る人員体制強化（3月13日）
- 「新型コロナウイルス感染症への今後の対応方針」を策定（第4回会議）、改訂（第5回会議）

〔基本的な考え方〕

個人の感染予防対策のさらなる徹底に加え、

- ① 集団感染の防止
- ② 重症化しやすい方を守る
- ③ 今後流行期に入った場合に備えた体制整備

を最重点として、可能な限りの対応をとるとともに、必要な体制の強化を進める。社会・経済に与える影響が最小限となるよう必要な対応をとる。

〔具体的な取組〕

- 1 感染拡大防止対策の徹底
 - ① 県民に対する正確な情報提供の強化・徹底
 - ② 感染確認のための検査体制の拡充
 - ③ 患者受入れ等の医療体制の充実
 - ④ 県組織における感染拡大防止対策
- 2 社会・経済への影響の最小化の取組
- 3 新型インフルエンザ等対策特別措置法改正への対応

（2）県民等への情報発信

- 県民等への働きかけ
 - ・ 県公式HPに「新型コロナウイルス感染症対策について」のコーナーを開設（1月31日）
 - ・ 知事メッセージ 県民及び旅行者向け（日・英・中3か国語）（1月31日）
 - 「県民及び滞在者の皆様へのお願い」（2月25日）
 - 「新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためのお願い」（3月6日）
 - 「海外渡航や国内旅行等に関するお願い」（3月12日）
 - ・ マスクについてのお願い（2月14日）
マスクの適正使用についてのお願い（3月12日）
 - ・ 「新型コロナウイルス感染症に係る県主催のイベント・行事の開催についての当面の基準」（2月25日、3月12日改訂）

（3）医療体制の構築

- 「帰国者・接触者外来」の設置

疑似症を疑う患者を診察するため、各二次医療圏に1カ所以上、計11か所設置
- 医療機関、医師会へ該当患者受診時の対応について要請
- 専門家懇談会の設置

感染防止、県民不安の解消及び適切な医療の提供等に関して助言を受けるため、県内の有識者等6名で構成する懇談会を設置し、懇談会を実施
（第1回：2月26日、第2回：3月4日、第3回：3月11日）
- 感染症病床以外の病床の確保

今後、県内で感染が拡大する場合に備え、県内の医療機関と調整中

- 医療機関向けの院内感染防止に関する相談窓口の設置
信州大学医学部附属病院内に専門的な知見を有する医師等を配置した相談窓口の設置（2月19日）

（4）横浜港に寄港したクルーズ船に係る対応

- 県内の感染症指定医療機関への患者の受入れ
 - ・計13名受入れ（2月12日～17日）うち4名が他の医療機関へ転院（3名は県外）
 - ・入院後一定期間経過後の検査の結果、陰性となった方の退院 計5名（3月6日時点）
 - ・現在、5名が県内の医療機関に入院（うち4名が感染症指定医療機関に入院）。
- 下船した県内居住者の健康フォローアップ
3月7日までに17名全員のフォローアップ期間終了、PCR検査結果陰性を確認

（5）相談体制の強化

- 県庁及び保健福祉事務所の24時間電話相談窓口の設置
（1月29日設置、31日～専用ダイヤルの設置）
- 「新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口」の設置
感染が疑われる場合に患者を診療体制の整った医療機関につなぐため、県内全保健所（10カ所）に設置（2月7日相談窓口を改称、国が設置を求める「帰国者・接触者相談センター」を兼ねる。2月25日昼夜電話番号を一元化。）
 - 相談件数 9,199件（3月12日分まで）
- 社会福祉施設等・利用者向け「新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口」設置
（3月2日）
- 通訳が必要な方からの相談
県多文化共生相談センターにおいて24時間対応（1月29日～）

（6）検査体制の構築

- 県環境保全研究所での検査体制を整備（2月3日から）
 - 検査件数 280件 ※結果 陽性 4件（3月15日分まで）
- 新型コロナウイルス感染症PCR検査の保険適用への対応

（7）医療物資の安定供給

- マスク、消毒薬等の安定供給のための医療物資等供給対策会議の開催（2月10日）
- 県ホームページに「マスクについてのお願い」を掲載（2月14日）（再掲）
- 医療機関等におけるマスク不足への緊急対応について（3月12日）

（8）県内経済への影響の最小化

- 中小企業・小規模事業者を対象とした相談窓口の設置等

- 商工会議所・信用保証協会など国指定の相談窓口（県内 29 か所）との連携
- 観光事業者、交通事業者等へ予防対策徹底のための緊急対策会議開催（2月5日）
- 国のセーフティネット保証4号発動を踏まえた県制度資金の拡充（3月2日）
- 新型コロナウイルス感染症に係る経済金融対策緊急会議開催（3月6日）
- 宿泊事業者への支援に関する長野県旅館ホテル組合会との意見交換会（3月6日）
- 観光産業への影響及び対応策に関する JATA 会（日本旅行業協会）長野支部との意見交換会（3月9日）

(9) 学校における一斉臨時休業

- 県立学校について、3月2日又は3日から臨時休業の実施を決定。（2月28日）
- 知事・教育長メッセージ「保護者の皆様へのお願い」（2月28日）
- 新型コロナウイルス感染症対策に関わる学校関係相談窓口を設置（3月3日）
- 教育長メッセージ「児童生徒のみなさんへ 臨時休業中の過ごし方について」（3月3日）

(10) 国への要望

- 全国知事会を通じた要望（2月5日、21日、3月6日）
- 参議院内閣委員会への要望（2月20日）